

2面のつづき

つてまいります。

さらに、平成29年1月からスクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置いたしました。いじめや不登校、その他児童・生徒の豊かな成長を阻害する様々な課題等について、専門性を生かした対応を進めてまいります。

特別支援教育の推進

発達障害を含めた特別な支援を必要とする児童・生徒の社会的自立や社会参加を目指すためには、児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、身に付けた能力を更に高めるとともに、生活や学習上の困難を改善し、克服するための適切な指導や支援を進めることが重要です。

本市では、障がいがあるなど特別な支援を必要とする児童・生徒に限らず、全児童・生徒を対象とし、個に応じた指導を大切にする特別支援教育を継続して進めてまいります。

また、東京都が平成30年度までに、都内全小中学校に設置する特別支援教室につきましては、平成28年度から2年間で段階的に導入いたします。

これにより、今まで指導対象児童が情緒障害通級指導学級の設置校に通い指導を受けていましたが、今後は指導教員が各小

平成29年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税は、1月1日現在、市内に土地、家屋、事業用償却資産を所有している方に課税されます。課税の内容について他の固定資産と比較できる土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

学校に設置する特別支援教室を巡回し、個々に必要な指導を行うこととなります。児童にとりましては移動にかかる時間、保護者には送迎といった負担が軽減され、特別な支援が受けやすい環境となります。

学校施設等の整備・安全安心対策の強化

児童・生徒が安心して学び、生活できるように、学校施設等の整備を推進する必要があります。

学校施設の耐震化につきましては、体育館と武道場の非構造部材耐震化整備が平成28年度で終了することから、平成29年度からは、小・中学校校舎の非構造部材耐震化整備に取り組みまいります。

学校施設につきましては、生徒数の増加に伴い、教室数に不足が見込まれる御堂中学校の校舎増設に向けて、平成29年度から準備を進めてまいります。

児童・生徒が安全に安心して通学できるようにするためには、地域と連携して安全対策に取り組む必要があります。このことから、警察官OBのスクールガードリーダー、交通安全推進員、学校安全ボランティア、さらに、地域の方々にもご協力をいただきながら、地域ぐるみの学校安全対策に努めてまいります。

と課税の内容を確認できる固定資産課税台帳の閲覧ができます。

▽期間 4月3日(月)～5月31日(水)(土曜・日曜日、祝日を除く)

▽時間 午前8時30分～午後5時15分

▽閲覧場所 課税課

▽縦覧できる方 市内に所在する土地・家屋の固定資産税の



地域ぐるみの学校安全活動

また、平成26年度から東京都の補助事業により実施しております、各小中学校区の通学路への防犯カメラ設置事業につきましては、平成29年度に15台を設置することで、全50台の設置が完了いたします。

生涯学習活動・スポーツの推進

生涯学習活動の推進につきましては、「知の循環型社会」の実現に向けて、学習の主体者である市民と行政とが協働し、継続的に取り組んでいく必要があります。

そのために、学べる環境づくり、地域資源や学んだことを生かした学習、市民が主体的に学習するための環境の創造及びつなぎ・支えあう地域力を育む学習の推進などに取り組んでまいります。

納税者と家族など代理権がある方

●必要書類：運転免許証など本人確認ができるもの

▽閲覧できる方 納税義務者、代理人、借地人、借家人、固定資産の処分をする権利がある一定の方

●必要書類：運転免許証など本人確認ができるもの(代理人は委任状)

また、市民の文化活動や学習活動を推進するためには、学習環境の整備が不可欠であり、利用しやすい施設への改善も進めてまいります。

図書館には、誰もが利用できる地域の情報拠点としての役割があります。市民の利便性の向上のため、中央図書館の図書館システム機器の入れ替えとWi-Fi提供拠点を設置いたします。

また、第3次あきる野市子ども読書活動推進計画を策定するとともに、図書館基本計画について、平成30年度策定に向け準備を進めてまいります。

市民が気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができるように、環境を整備することは重要であります。

このため、多くの市民が利用している市民プールの屋外ブルスライダの補修工事を実施いたします。また、屋外体育施設に設置している自動体外式除細動器(AED)をグリーンスポーツ公園と玉見ヶ崎テニスコートに設置いたします。

夏に開催予定の第50回東京都市町村総合体育大会の幹事市として、現在準備を進めているところであり、この大会の成功に向けて、体育協会や関係諸団体と連携し、2020年東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成のためにも、しっかりと役割を果たしてまいります。

※借地借家人の方は、身分の確認のために契約書かその写し、地代や家賃の領収書など

土砂災害特別警戒区域に指定された土地

土砂災害特別警戒区域に指定された土地(宅地及び宅地並課税)は、制限の程度に応じて、固定資産税や都市計画税の評価を補正するものです。



東京2020 オリンピック・パラリンピックフラッグツアー

青少年の健全育成の推進

青少年の健全育成は、社会全体の責任であることから、学校、家庭、地域だけではなく、社会を構成する組織や個人がそれぞれ役割と責任を果たすとともに、相互に連携・協力をしながら取り組む必要があります。

各地域において、青少年健全育成の中核組織として大きな役割を担っている青少年健全育成地区委員会をはじめ、各種団体や関係機関と連携・協働により、子どもたちが郷土の自然や伝統文化に触れる機会、また地域社会に関わる機会を提供し、地域の一員としての自覚と郷土を愛する心を育成してまいります。

子どもたちが安心して安全に過ごせる放課後の居場所づくりとして実施している、放課後子ども教室につきましては、新たに西秋留小学校に開設いたします。

以上、平成29年度における教育行政運営の基本的な方針と主

詳しくは、お問い合わせください。

▽問合せ 課税課土地資産税係

固定資産税

課税明細書の発送

固定資産税(土地・家屋)の課税内容を確認できる課税明細書(非課税物件と免税点未満を除く)は、5月に発送する納税通知書と組み合わせるものを送

要な施策について述べさせていただきます。

今年の1月9日に秋川キララホールで行われた成人式では、新成人の式に臨む姿に感動し、胸を打たれました。

5年前、当時中学3年生であった彼等の担任と校長先生の満足そうな表情を見たとき、「私たちの教育に間違いはなかった。あの時の教育の成果が、今ここに」との思いが伝わ

り、改めて教育の大事さを認識したところであります。

私は、教育は、いつか必ずその成果が出る。しかし、成果が出るまでには、子ども達一人一人に個性があるように、時間の差があっても仕方がないものと考えます。いつか、必ず世のため、人のため、地域のために活躍する大人になると信じて、長い目で見て、待つことの大切さを学びました。

「春 来たれば 草自ずから生ず」時期が来れば自然と人は育ち、物事は成就します。

教育の大切さは、誰もが分かっています。私は、その理解に加えて、成果の芽を待つことの大事さにも心がけて、教育行政に取り組みでまいる所存であります。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いし上げ、平成29年度の教育方針といたします。

付します。この課税明細書で自己所有の固定資産の課税内容を確認してください。

課税明細書は確定申告などにも利用できますので、大切に保管してください。

※所有する固定資産と課税明細書の内容が異なる場合は、連絡してください。

▽問合せ 課税課土地資産税係・家屋資産税係

非常勤嘱託員(保健師・助産師・看護師)の募集



▽雇用期間 平成30年3月31日(土)まで

▽勤務日数 月20日以内

▽勤務時間 午前8時30分～午後7時15分(実働6時間30分以内)

※勤務日数 時間は応相談

▽勤務場所 あきる野ルピア

▽勤務内容 母子健康手帳の交付や妊婦面接など、妊娠期から出産期にかけての相談業務などを担当します。

▽時給 保健師・助産師：1860円

●看護士：1670円

▽募集人数 3人

●保健師：保健師の資格がある方

●助産師：助産師の資格がある方

●看護士：看護士の資格がある方

▽応募方法 3月31日(金)までに履歴書(上半身正面脱帽写真貼付)と資格を証明できるものの写しを、送付するか直接窓口にお持ちください。

※書類選考を行います(必要に応じて面接実施)。

▽応募・問合せ 健康課母子保健係(〒197-1081 4 二宮350、直通558・5091)